生活問題を社会問題としてとらえる

三　塚　武　男

１．1980年代なかばから本格化した「民活型の住宅福祉」政策を経て、「構造改革」の路線による社会保障・社会福祉の給付や施設サービスを切り下げ国民の負担を増やす政策が矢継ぎばやに推し進められています。それは、現代社会の構成要件として不可欠な、国の生存権保障の責任を国民一人ひとりの自助努力に転嫁することであり、社会保障・社会福祉の発達の歴史に逆行しています。

しかも、国民年金をはじめ国民健康保険、介護保険、生活保護などの未組織で社会的に「抵抗力」の弱い人びと―労働者家族の一員―のくらしにかかわる制度の改悪をテコに、働く人びと相互の分断・対立を広げながら、保険料、利用料などの名目と方法で収奪を強化している点できわだっています。

２．このような政策の展開にともなって、社会福祉の現場には、どこでも、施設・サービスとそれを担う常勤職員の配置が少ないとか所得が減少しているのに利用料が高いので負担できない。低賃金と長時間・過度労働によって職員の健康が悪くなっているなど様々な矛盾が現れています。そして、職場や暮らしの現場で集まって顔を合わせて話し合うと、誰もが「このままでは仕事や暮らしはどうなるのか？何とかしなければならない」という声や将来に対する不安をあげています。

ところが社会福祉の研究や教育の分野では、書店や図書館に並んでいる本を見るとはっきりするように、障害者や老人、児童・母子、生活困窮者に対する個別的な「援助技術」を主にしたコマ切れの「各論福祉」や「社会のない」個人や人間のしあわせになることは「何でも福祉」であるかのような論調が多くなっています。この傾向は、1987年以降における社会福祉関係の資格制度とそれを取得するための養成と試験が行われるようになってから、顕著になりました。

社会福祉について、①みずからの労働によって本人と家族の暮らしと健康を維持しなければならない人たちが社会生活において直面するさまざまな生活問題にたいする政策の一つであり、②制度としては社会保障の中心である社会政策としての社会保険制度の限界性を最終的に補充・代替している制度・政策として社会科学的にとらえている（あるいはとらえようとしている）研究が乏しくなっています。

そのため、社会福祉の「専門教育を受けた」とか「資格を取得した」が、「社会福祉とは何か？その本質をどう考えるか」とたずねられてもわからない。現場で実際に仕事をするようになっても、「取り組む基本的な課題は何か？どう考えて対応するか？」わからないので、たちまち行きづまってしまうことになります。社会福祉の現場では３年位たつと約半数がやめています。多くは、仕事と将来に展望がもてないことを理由にあげています。

３．人間が健康で働き続けることができる条件はいろいろありますが、基本的には職場や暮らしの場で、日頃からお互いにホンネの対話と交流・協力の輪を広げ、組織的に実践を積み重ねていくこと及びその拠りどころや指針となる科学的な理論学習を集団的・継続的に進めていくことが不可欠です。どちらも同じ働くものとしての連帯と支え合いが共通の基盤です。テマ・ヒマのかかる地味な取り組みですが、地道に取り組んでいる職場や地域では将来をしっかり見すえて働き続けている人が多く、活動を継続的に発展させていく担い手が育っています。

４．その場合大事なことは、社会福祉が取り組む対象課題は生活問題であり、近代社会の仕組みと運動法則によって必然的に生み出された構造的な社会問題として社会科学的かつ実証的にとらえることを原点にすえることです。社会福祉とは何か？取り組む対象課題は何か？どう対応するか？などが分からなくなったり行きづまったと思う時は、つねに、ここに立ちかえって考える出発点でもあります。

生活問題を社会問題としてとらえることによって、次のような社会福祉の理論研究、とくに科学的政策批判の重要な課題を明らかにすることができます。一つは、問題を生み出している社会の仕組みの中で利益を得ている企業・資本とそれに奉仕している国家の責任と費用負担によって対応せざるをえない根拠を理論的に明らかにすること。そして、社会問題対策には、①組織的な要求・運動の発展に対する経済的譲歩としての生活保障の側面と②運動の発展を抑え譲歩したものを取りもどそうとしてさまざまな形と方法で分断支配と収奪を強化する二つの側面があります。社会抜きの「何でも福祉」は、②の側面と役割をおおいかくしたり欺く役割をはたしています。さらに、社会福祉における政策側の対応として、課題を個別・分断化し個別的な「援助技術」によって「何とかできる」かのような幻想と期待を与えています。しかし、それは、生活自助の原則を押しつけるために都合がよくても、社会的な問題には社会的に取り組むことが原則であり、ますます現実からかけ離れたものになります。

（本研究所研究員　生活問題の実証的分析）